

営業業務委託受託事業者との契約について（報告）

令和5年1月16日 上下水道局給水サービス課

1 委託の概要

川越市上下水道局営業業務委託は、上下水道の検針から料金請求・収納、滞納整理に関する業務及び開閉栓の受付業務並びにそれらに要する電算システムの構築まで含めた上下水道局の営業業務全般に係る業務委託です。

平成25年度より1期を5年間として委託しており、第2期の委託業務期間が令和4年度を以て終了するため、令和5年度以降の委託業者を選定し、契約を締結しました。

2 受託候補事業者の選定方法

業者の選定は、公募型プロポーザル方式により行いました。選定にあたり、学識経験者3名及び市職員2名により構成される「川越市上下水道局営業業務委託事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という）を設置し、選定委員会での審議を経て定めた選定基準により採点審査を行い、採点結果をもとに選定委員会において受託候補事業者の選定を行いました。

3 採点審査における評価項目及び配点

選定委員会における採点審査は、以下の評価項目を設けて実施しました。

評価項目		配点	
I. 会社内容に関する事項	①会社概要、財務状況及び委託業務に係る受託実績	16点	
II. 業務委託に関する事項	基本方針	②業務体制及び業務実施基本方針	16点
	業務履行	③検針・調定請求・精算業務に関する取り組み方	68点
		④収納・滞納整理業務に関する取り組み方	
		⑤受付業務に関する取り組み方	
		⑥電子計算処理業務に関する取り組み方	
⑦井水等関連・鶴ヶ島区域等関連・その他附帯業務に関する取り組み方			
III. 公営企業の受託事業者としての資質に関する事項	法令遵守・個人情報保護等	⑧法令遵守・個人情報保護等に関する取り組み方	30点
	人材育成	⑨人材育成に関する取り組み方	
	地域貢献等	⑩地域貢献等に関する取り組み方	
	危機管理	⑪防災・災害・緊急時対策等危機管理に関する取り組み方	
	SDGs	⑫SDGsに関する考え方・取り組み方	
IV. その他の業務提案	⑬その他の業務提案	10点	
V. 提案見積に関する事項	⑭提案見積金額及び積算内訳書	60点	
合 計		200点	

4 選定委員会による受託候補事業者（優先交渉者）選定結果

プロポーザルへの参加申込みは、現行の委託業者である第一環境株式会社を含めて 2 者からあり、うち 1 者は途中で辞退となったものの、実施要領及び選定基準に基づき選考を実施しました。選定委員会における採点審査及び審議の結果、長期間の委託を任せるにあたり財務基盤や受託実績に問題が無いこと、また、業務履行面において懸念される事項も特段無いことから、現行の委託業者である第一環境株式会社を受託候補事業者（優先交渉者）として選定しました。

5 契約内容

選定委員会による受託候補事業者の選定後、第一環境株式会社と仕様の詳細についての擦り合わせを行い、その後庁内の入札等審査委員会にて承認を得て見積執行を実施した結果、以下のとおり契約の締結に至りました。

契約相手	第一環境株式会社 代表取締役 岡地 雄一 (本社所在地：東京都港区赤坂二丁目 2 番 12 号)
委託期間	令和 4 年 11 月 16 日～令和 10 年 5 月 31 日まで ※ 実際の業務期間は令和 5 年 4 月 1 日～令和 10 年 3 月 31 日までの 5 年間 その前後は移行準備期間及び残務整理期間であり、委託料の支払いは無し
契約金額	5 年総額 税込み 1,483,680,000 円 (税抜き 1,348,800,000 円) ※ 人件費増等の影響により、現行契約に比べ税抜きで 46,800,000 円の増

6 契約までの主なスケジュール

	内 容	日 付
1	第 1 回選定委員会 (実施要領・選定基準等の検討)	令和 3 年 11 月 11 日
2	第 2 回選定委員会 (実施要領・選定基準等の決定)	令和 4 年 2 月 1 日
3	参加募集 (公告)	令和 4 年 4 月 4 日
4	参加資格審査結果の通知	令和 4 年 4 月 20 日
5	業務提案書の作成に係る質問書の受付	令和 4 年 4 月 25 日 ～ 5 月 10 日
6	業務提案書の作成に係る質問の回答	令和 4 年 5 月 24 日
7	業務提案書、提案見積書等の受付	令和 4 年 6 月 15 日 ～ 6 月 17 日
8	第 3 回選定委員会 (業者選考会当日の事前準備等)	令和 4 年 7 月 8 日
9	第 4 回選定委員会・業者選考会 (受託候補事業者の選定)	令和 4 年 7 月 22 日
10	選定結果の通知	令和 4 年 8 月 1 日
11	仕様の詳細の擦り合わせ	令和 4 年 8 月 1 日 ～ 9 月 30 日
12	入札等審査委員会	令和 4 年 11 月 2 日
13	契約締結	令和 4 年 11 月 16 日